


所管部課	教育部 教育総務課	部長	小俣 学		
件名	令和4年度東大和市学校給食食材料費高騰対応助成金交付要綱 について			区分	
関係事項	条例 規則				
	部課 機関				
1. 要 旨					
<p>物価高騰による臨時の給食費改定など、保護者の皆様の新たな負担増とならないように、学校給食食材料費として学校長へ助成を行うため制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱 令和4年度東大和市学校給食食材料費高騰対応助成金交付要綱</p> <p>(2) 主な内容 新型コロナウイルス感染症等により学校給食食材料費が高騰していることを踏まえ、その高騰分に対し助成金を交付する。 助成総額 22,515,000 円</p> <p>(3) 施行日 決裁日とする。</p> <p>(4) 影響及び効果 給食費の改定などの保護者負担を増やさずに、学校給食の質の維持等が適切に行える。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
<p>令和4年6月16日 令和4年度一般会計補正予算(第3号)可決 令和4年6月24日 令和4年第6回教育委員会定例会において承認済み。</p>					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
庁議報告後、速やかに制定手続きを進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。